

2026 年度 事業計画書

I. 中学校・高等学校	1
II. 短期大学・大学	3
III. 法人事務局.....	6

学校法人大阪女学院

I. 中学校・高等学校事業計画

1. イントロダクションと概況分析

(1) ミッションスクールの使命と現代社会での文脈化

「大阪女学院は創造主を畏れ キリストの教えに従って一人ひとりを愛し
何が重要であるかを見抜く力を養い 喜びをもって 進んで社会に仕える人を育む」

本校のミッションステートメントを現代社会の文脈における教育事業に落とし込むことは急務である。ミッションの本質は保ちつつ、これからの社会に仕える卒業生を育むための、より先鋭化した取り組みが必要な時代に私たちは置かれている。それでは今後、社会の変化はどのように予測できるだろうか。

(2) グローバルな経済・産業の変化

技術革新の変化は産業構造、経済、社会に変革の波をもたらす。過去 30 年における第一の波は 1995 年より普及したインターネットであろう。2001 年のブロードバンドとその後の光回線、2007 年のスマートフォン発売と爆発的な普及により、その技術はビジネスのプラットフォームを劇的に変化させ、私たちの時空に関する意識のあり方に大きな影響を与えた。

第二の波は 2022 年に生成 AI の ChatGPT が公開され、異なる複数のデータを処理して生成するマルチモーダル AI が急速に普及したことである。これにより「ホワイトカラー」の仕事が AI に置きかえられ、クリエイティブ産業も AI が代行するようになった。その中で伸びているのはコンサルティング業務である。AI を使用するための課題発見、対話、協働などのヒューマンスキルが求められている。

第三の波は先進国人口減少である。直近の GDP ランキングでは上位のアメリカ、中国、ドイツ、日本に続きインドが 5 位と上昇。BRICS 加盟国や ASEAN 諸国も伸びており、特にベトナムとバングラデシュの台頭が著しい。またランキングは下位だがアフリカ開発会議が注目を集めるように、アフリカ諸国は資源・市場・人口をもとにした潜在的な可能性がある。

こうしたなかコロナ禍以後の世界経済は、グローバルなサプライチェーンを担保すべく自国第一主義、経済安全保障、ブロック経済化が進んでおり、その影響はローカルな社会や経済に及ぶ。

(3) ローカルな経済・産業の変化

日本国内では少子高齢化による就労人口の減少、地方自治体の過疎化が加速している。政府の人口戦略会議によれば大阪府下のうち消滅可能性自治体が 12、大阪市の人口も転入による伸びがメインで持続可能な成長はしていない。大阪府下の 13 歳人口は 2021 年-2034 年比較で 30%減少する。

いっぽう直近 10 年で大阪府在留外国人数は 33.6%増加しており、不足した就労人口を補っている。さらに 2030 年開業予定の IR 事業に伴い、高度外国人材（高度専門職 2 号、経営・管理、特別高度人材など）の需要が高まっている。2025 年 10 月の入管法改定は、高度外国人材の家族滞在を加速する。しかし彼らの子弟を受け入れる日本の教育機関の選択肢は十分とは言えない。

また「失われた 30 年」の経済停滞により、日本の平均賃金は額面約 33,000 ドルと 30 年前より低く世界第 24 位である。額面の低下は円安の影響もあるが、過去 30 年間で他国の賃金は上昇している。今後、外国への進学・就職・移住、国内での外資系企業勤務が増加するとの向きもある。

2. 重点事業と中・長期・短期・単年度の事業目標

前項の分析をもとにミッションステートメントを現代社会に落とし込んだ重点事業を挙げる。

重点事業	ミッションステートメントの関連と事業目標
変化に対応するスキルと事業	「創造主を畏れ」 健全なアイデンティティを土台にした、変化に対応する柔軟性の獲得
中・長期	創立のミッションの復興とキリスト教教育のさらなる充実と刷新による人間育成
短期・単年度	「学院教会」機能として土曜礼拝の検討・開始、生徒やキリスト者教員育成
変化に対応するスキルと事業	「一人ひとりを愛し」 異文化理解と多言語の習得、他者の尊重、多国籍生徒の受け入れ
中・長期	①高等学校英語科の刷新、海外進路事業の充実 ②人権教育の充実と刷新 ③世界に出ていく・世界を受け入れるマインドと地域コミュニティの構築 ④多国籍生徒の入学目標 30%、海外からの編入生のための学生寮の運営
短期・単年度	①高等学校英語科の新規プログラム、中学生からの異文化理解プログラムの充実 ②ワークショップを中心とした生徒の人権教育プログラムと教員研修の増設 ③本校を拠点とした他校と協働の海外進路事業のオープン化とマーケット拡大 ④新規入国生徒の入試制度の構築と、日本語習得プログラムの有料提供
変化に対応するスキルと事業	「何が重要であるかを見抜く力」 批判・分析スキルと課題発見スキル
中・長期	①学びの評価方法の更新、IB 教育の ATL・ATT* の普及、「探究活動」の充実 *ATL (Approach To Learning)、ATT (Approach To Teaching) ②創造的な時間（可処分時間）を担保するため、DX 化推進とタスクの再構築
短期・単年度	①各教科シラバスの改定と、シラバスブックの発行 ②創造的な時間（可処分時間）を担保する DX 化推進、育児助成と施設の開設推進
変化に対応するスキルと事業	「喜びをもって 進んで社会に仕える」 次世代に必要な学びと社会的スキル ①世界で必要とされる奉仕 (Service) マインド ②AI 時代に対応した課題設定スキル、対人スキル、協働スキル ③海外進路・移住を含む幅広いキャリア選択のスキルとタフネス
中・長期	①地域とあらゆるステークホルダー向けに開かれた場としてのビジネスモデルチェンジ ②創造的な事業や設備整備・投資を持続するための独自ファンドと公的資金の獲得 ③生徒会・委員会・クラブ活動の自律・自主活動の推進による創造的・協働的スキル ④卒業後の教育評価と広報、コアファン 80%+非認知層 20%へのアウトリーチ
短期・単年度	①土曜プログラムの段階的開放と地域人材の登用、OJ マルシェの充実と事業化 ②個人・企業の「ふるさと納税」や寄附の拡大、収益事業の構築、企業奨学金の獲得 ③生徒によるクラス・行事・クラブ運営のガイドライン作成と教員の役割の再認識 ④同窓生の広報スタッフ採用、全学的広報部構築、効果的な地域への広報戦略

Ⅱ. 短期大学・大学事業計画

短期大学・大学の取り組み

1. はじめに

本学は 2027 年度を「第 3 の開学」と位置づけ、改革プラン「Vision III」を推進する。2025 年度に始動した本プランは、2026 年度に実行段階を迎える。141 年にわたり培ってきた女性教育の伝統と、キリスト教に基づく建学の精神を継承しつつ、「愛ある『やかましい女性』を世界に」というスローガンのもと、女子大学の新たな存在意義を社会に発信する。自立し、社会に積極的に貢献する女性を育成することを使命とし、この理念の浸透と共感の拡大を図るため、教育改革・広報活動・社会連携を一体的に推進することを 2026 年度の重点施策とする。

2. 事業方針

- (1) 第一志望を増加させる学生募集の展開・改革の実施
- (2) 在籍する多様な学生の成長を実現するダイバーシティ&インクルーシブな教育の推進
- (3) 主体的な自己点検評価の実施と教育の質的充実の推進
- (4) 外国語の授業の充実を図り、世界中のさまざまな人々と関わりながら、協働できる語学力を養う
- (5) キャリア教育を充実し、学習指導、大学生活とキャリア指導が融合できる組織の構築
- (6) 140 年にわたる女子教育の伝統と理念を踏まえ、改革案を中心に、女性大学の意義を発信する
- (7) 社会人力の養成に繋がる諸活動の支援と活性化
- (8) 【大学】国際化への対応をさらに進めるため、新たにセメスター留学や通年留学できる連携校を複数開拓する。特に通年留学する学生のために交換留学が可能な大学との連携協定の構築
- (9) 【短大】二年制大学として、セメスター留学をはじめ、多様な教育プログラムの開発

3. 重点課題

- (1) 教育理念に掲げる 3 つの教育の展開
 - ①キリスト教教育の一貫として、日々の礼拝やキリスト教イベントを企画運営する。教職員と学生が自分自身を「神と自己、他者」の枠組みで捉え、自律と愛の精神で自己実現を果たすとともに、広く世界に羽ばたいて世界に貢献できることを促す。
 - ②人権教育では、他者の権利や尊厳を尊重する理念への理解を深め、社会課題に主体的に関わる力を涵養する。その一環として、人権教育講座分科会への出席率が 80%を超えるよう働きかける。
 - ③英語教育では、英語教育の成果を測定（コース別・レベル別）し、特に Foundation コースの教材を再検討する。
- (2) 教育内容と学習支援
 - ①カリキュラムについては、改革ビジョン「Vision III」に基づき、学生一人ひとりの学修ニーズに対応した教育内容の再構築を進める。学科・専攻ごとの科目編成を見直し、学修成果の可視化と質保証の強化を図る。2026 年度は、韓国語専攻が完成年度を迎えるため、その教育成果を多面的に検証し、今後の展開につなげる。英語教育課程および専門教育課程においても、成果指標に基づく教育の質保証体制を整備する。授業アンケート結果や AICS 学修行動比較調査の分析を踏まえ、教

育改善サイクル（PDCA）の実効性を高め、教育力の一層の向上を図る。

②学習支援

- 1) 大学生活への適応を助け、入学後、学生がスムーズに学業や新しい環境に移行できるよう支援を行う。
- 2) オリエンテーションプログラムにおいて、新たに大学への学びに適した生活習慣の切り替えを促し、大学への学びに向け必要となる基礎的な情報提供を行う。
- 3) Self Access & Study Support Center では、Writing Center や Study Support の活用を促進し、自主学習及び協働学習体制を充実させる。
- 4) アドバイザー制度により、履修指導など必要かつ的確なサポートを実施する。e ポートフォリオを作成し、学生が卒業年度まで継続して、取り組むことのできる教育システムを構築する。
- 5) 国際交流では、英語・韓国語・中国語による学修に係る留学プログラムについて、費用、安全面、共同開催等も踏まえて整備する。
- 6) 教員養成センターでは、介護等体験や教育実習の実施に向けての事前事後指導の充実を図り、「教職勉強会」の継続と OG を招いての助言と交流を促進する。
- 7) 留学生日本語教育委員会では、留学生の日本での就職に必要な日本語運用力の習得と日本語実践教育をさらに充実させることを目指す。

(3) 教育の支援体制

①情報教育の充実をめざす

- ・ Google Classroom を活用した教育展開・学修理解度の確認
- ・ 生成 AI に対応した教育展開の検討
- ・ 情報教育の推進に向けた FD/SD の実施

②図書館機能の充実をめざす

- 1) 学生・教職員の学習・研究ニーズに応じ、紙・電子資料を整備し、書架整理も含め利用環境の魅力を高める。
- 2) 授業でのガイダンスや個別レファレンスサービスを充実させ、情報収集スキルの向上を支援する。オンラインでは「MyWill>学修コンテンツ>図書館データベース利用案内」を強化する。
- 3) 学院教育研究センターと連携し、学院関連資料の学内活用を検討。情報共有を強化して、蔵書構築や利用者サービス向上に活かす。

(4) 学生支援

- ①学生サポートでは、学生の主体性を引き出す取り組みを図るとともに、留学生支援体制を強化する。また、修学支援制度を含む多種にわたる奨学金制度を学生に周知し、サポートの強化を図る
- ②進路サポートでは、学生及び留学生の就職先として未開拓の企業開拓を続ける。また、日本語を母語としない学生を対象とした就職セミナーを数回開催し、大阪外国人雇用サービスセンター、ハローワークとも連携しながら求人企業情報も提供する。
- ③留学生サポートでは、生活支援、学習支援、進路支援し、日本語教育センターと協働して、日本語教育支援の体制及び方法を整備する。

(5) 大学院・研究所など研究活動

- ①大学院では、大学院生の研究力向上のため、英語による論文執筆能力の育成に努める。

②研究所では、国際共生の視点から平和・人権・環境・言語・教育に関する研究を進め、その研究成果を広く社会に発信する。

(6) 社会的活動と貢献

①教員養成センターでは、ホームページを介しての情報発信し、毎年発行している機関誌を通して活動報告及び意見交流を行う。

②地域との連携と貢献

(1)生涯学習活動の充実を図る。

(2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献を図る。

(地域の小・中学校、企業、商店街等との連携、地域小学校、中学校における「教育インターンシップ」の実施、大学コンソーシアム大阪との連携、ボランティア活動等)

(7) 管理・運営

①学生募集では、選ばれる大学になるための抜本的な改革を引き続き実施する。

②広報では、本学の教育理念や学生の学びの成果を積極的に発信し、知名度と魅力の向上を目指す。併設校との情報共有と連携を深め、効果的な募集・広報活動を展開する。

③総務では、D Xを活用して業務効率化向上を図る。

④財務では、競争的補助金の獲得や寄付金による増収を図る。

(8) 改革・改善

①FD にて、教員の教育力向上を目的として、生成 AI 及び基盤・英語・専門教育に係るテーマにより研修会を行う。また、SD にて、教職員の高等教育機関の運営において必要な知識及び技能の取得を目的として、研修会（他大学との共同研修会を含む）を行う。

②自己点検・評価を内部質保証推進規程に基づいて行い、短期大学として大学・短期大学基準協会による機関別認証評価を受審する。

③委員会の機能と事務局の役割を整理し、議事録の管理を行う。

④内部質保証及び教学 IR の取組として、アセスメントプランに定められた項目（アセスメントテスト、各種アンケートなど）に沿って「学生の学修成果」を評価し、その結果に基づき、教育課程を中心とした質保証を推進する。

⑤退学率低減への取組として、出席状況をデータ化し、早期面談及び配慮申請に基づく授業サポートを実施する。留学生に関しては在籍確認を強化するため、留学生セミナーで確認サーベイを学生に周知させ、毎月学校で在籍を確認できるように取り組む。

⑥競争的資金の獲得のため、各事項の進捗に取り組む。

⑦事務局内の各部署における業務内容を整備し、適切な人員配置を行う。

Ⅲ. 法人事務局事業計画

法人事務局の取り組み

1. はじめに

少子化が急速に進行し、女子教育離れが懸念される中であって、本学院は今後も女子教育を堅持していく方針を確認した。財務状況は依然として厳しいものの、2025年度より理事長主導で始動した抜本的改革「VISION Ⅲ」により、中学・高校との連携を含め取り組むことにより、大学・短期大学の入学者を安定的に確保する。このため、2027年度を見据えた大学・短期大学の根本的な改革、中長期的なキャンパス内施設整備構想、そして各種プロジェクトを支える財務基盤の整備を進め、学院全体で全面的な改革を推進する。

また、私立学校法の改正に伴う学校法人のガバナンス強化及び内部統制システムの整備について、規程の整備やコンプライアンスの遵守、ハラスメント対応などとあわせて着実に取り組み、社会的責任を果たせる体制を確立する。

さらに、将来的な人事面の課題を見据え、学院運営を支える事務職員の体制については、高年齢化の進行に対応しながら、安定的な業務運営を実現できるよう、各部門の事務職員体制の全体像を策定し、計画的に新たな体制への移行を進めていく。

2. 事業方針

- (1) 抜本的な大学改革に向けての学院全体としての取り組み
- (2) ガバナンス強化と内部統制の確立に向けての取り組み
- (3) 事務職員体制の計画的再構築に向けての取り組み

3. 重点課題

- (1) 財務状況の改善に向け、大学・短期大学の抜本的改革を推進する。
 - ① これまで大切にしてきた「キリスト教教育」「女子教育」「英語高等教育」「教養教育」の伝統と蓄積を柱とし、第三の開学と位置付けた「VISION Ⅲ」を策定し学院全体で実行する。
 - ② 資産を有効に活用し、キャンパス内の建物の整備及び将来的な国際学生寮構想を含むキャンパス整備を進める。確保した資金は、健全なキャッシュフローの維持と学院の発展のために有効に活用する。
 - ③ 学費以外の実効性のある収入の確保と支出の適正化を図る。特に寄付金の獲得及び資産の有効活用に注力する。
 - ④ 経年劣化が進む校舎や施設設備については、中高を含む学院全体の計画的な立案により、メンテナンスとリニューアルを着実に進める。
- (2) 私立学校法の改正に伴い変更された寄附行為及び内部統制システム等の各種規程に則り、学院体制のガバナンス強化を図る。
 - ① 法改正の趣旨に沿って、理事・監事・評議員の役割を明確化し、建設的な協働と相互けん制が機能する運営を行う。
 - ② 理事会及び評議員会の運営の透明性を確保するとともに、迅速な経営判断が妨げない体制を構築する。また、必要に応じて関連規程等の整備及び改廃を実施する。
 - ③ 寄附行為に基づき、会計監査人の選任を適正に実施する。

- (3) 次世代を見据えた事務組織及びスタッフ体制の構築を進めるとともに、DX 化の推進により業務の効率化を図り、教職員が働きやすい職場環境の整備に取り組む。
- ① 経理・労務・人事・給与等の業務について、業務効率及び費用対効果の観点からアウトソーシングの可能性を検討し、安定的に業務を継続できる体制を整備する。
 - ② DX 化の推進により、教職員に係る各種事務手続の効率化を図る。
 - ③ 学院全体の事務組織について、将来的な姿を見据え、段階的に移行できる体制を構築する。

教育研究センターの取組み

1. はじめに

教育研究センターは、学院に関わる史資料の収集を通して多様な教育活動の実態を調査し、外部の研究機関との連携の中で変化する教育環境における学院のミッションを評価することによって、今後の学院運営に資する研究活動をめざす。

2. 事業方針

- (1) 史料室の管理・運営、史料の公開、調査研究
- (2) ニュースレターの発行（年 1 回予定）、図書館展示（年 2 回）、冊子配布の推進
- (3) 外部研究機関とのネットワーキング活動
- (4) 教育研究セミナーの企画・開催
- (5) 法人事務局広報誌『ハイライツ』の編集協力
- (6) キリスト教教育連絡会と協力して、学院礼拝・研修・ランチタイムコンサートの運営
- (7) キリスト教学校教育同盟など外部団体への参加を推進する

3. 重点課題

創立 150 周年に向けて学院史編纂の準備委員会の設置